

令和元年度滋賀県総合防災訓練について

災害時において関係者が連携して、迅速、的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図るため、各防災機関、関係団体、企業、地域住民および児童生徒等の参加のもと総合防災訓練を実施します。

記

- 日時
令和元年9月1日（日）7:00～11:30（総合閉会式 11:45～12:00）
- 場所
高島市（主会場は高島市市有地）
- 主唱
滋賀県防災会議
- 主催 滋賀県総合防災訓練実行委員会
（滋賀県、高島市、高島市消防本部）
- 訓練目的
各防災機関、関係団体、企業、地域住民および児童生徒等の参加のもとに総合防災訓練を実施し、災害時において関係者が連携して、迅速、的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図る。
- 訓練想定
令和元年9月1日午前7時00分、琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震が発生。高島市で震度7を観測し、建物の倒壊、火災発生、液状化の発生、ガス・水道・電気・電話等ライフライン施設、鉄道、道路、堤防の破損等があり、多数の死傷者が発生した。また、折からの大雨で河川は増水しており、一部地域では氾濫が生じている。
- 訓練内容
県、市、消防をはじめとする各防災関係機関等により、県および市災害対策本部設置・運営、避難所開設、応急救護、炊出し、応急給水、ボランティアセンター開設、多重事故対応、土砂災害救出、火災防御、災害医療体制の確立、道路・河川等公共施設の被災確認および応急復旧、物資の払い出しおよび輸送等の訓練を実施する。
- 訓練実施数 38 訓練
- 参加人数等 参加人員：延べ約 3,500 人
参加機関：113 機関
参加車両：車両延べ 159 台、ヘリコプター延べ 15 機、船舶延べ 6 隻

- [添付資料]
- 資料1 令和元年度滋賀県総合防災訓練における主要な訓練
 - 資料2 令和元年度滋賀県総合防災訓練にあたっての留意事項
 - 資料3 ヘリコプターによる取材活動について
 - 資料4 令和元年度滋賀県総合防災訓練 訓練計画一覧
 - 別冊 令和元年度滋賀県総合防災訓練 パンフレット、チラシ

令和元年度滋賀県総合防災訓練における主要な訓練

(数字は、別添令和元年度滋賀県総合防災訓練 訓練計画一覧の訓練番号に対応、*特徴的な訓練)

1 応急対策活動・住民等参加型等訓練

- *① 地域自助・共助訓練（高島市民会館、高島市民会館駐車場、学習船「うみのこ」）
自助・共助の意識や対応能力を高めるため、住民の徒歩による避難訓練、初期消火訓練、応急手当・負傷者搬送訓練、炊き出し訓練、応急給水訓練などの住民が参加した訓練を行う。また、学習船「うみのこ」における児童の避難訓練(9月2日)を行う。
高島市：6、8、9、県立びわ湖フローティングスクール：38
- ② 避難所開設・運営訓練、支援物資の搬送訓練（高島市民会館）
各地の地震災害の教訓を踏まえ、避難所運営マニュアル等を活用した避難所での役割分担や避難物資の受け取り・分配、避難所の建物や電気設備の安全を確認する訓練などの避難所運営訓練を行う。
高島市：6、7、17
- ③ 災害ボランティアセンターの運営訓練（高島市民会館）
多様な災害ボランティアの支援力を効果的に発揮するために、災害ボランティアの円滑な受付や活動のための支援調整などの運営訓練を行う。
高島市：10
- ④ 要配慮者の広域的避難の伝達訓練（県危機管理センター）
東日本大震災において、被災市の区域外に避難所が設置された状況を踏まえ、県と市が連携して、要配慮者（高齢者）の市外への避難を想定した情報伝達・移送訓練を行う。
県医療福祉推進課：30

2 防災関係機関による連携訓練

- *① 各種災害現場における要救助者の救出・救助訓練等（主会場）
地震に加え大雨により発生した災害から要救助者を救助・救出するため、市職員による被災現場のパトロールや、ドローンや自衛隊による偵察困難地域への偵察により被害状況を把握して、道路啓開による土砂の排除、土砂災害・倒壊建物からの救出や、列車事故による多数の負傷者を救出するなど消防、警察、自衛隊、JR等関係機関が連携した訓練を行う。
高島市：11、12、13、14、16 高島市消防本部：23、24
- ② 現場救護所訓練（主会場）
建物の倒壊、火災や事故災害の発生等による多数の負傷者が発生した状況下、消防機関、DMAT、自衛隊等との連携のもと、応急救護所を設置し、トリアージ、応急医療救護活動や災害拠点病院への搬送訓練を行う。
高島市消防本部：26
- ③ 滋賀県災害ボランティアセンター非常体制移行・機動運営訓練（県危機管理センター）
発災後、県災害ボランティアセンターを非常事態体制に移行し、県災害ボランティア運営協議会等の協力団体、市町社協と連携して、被災地に設置する現地災害ボランティアセンターの運営を支援する訓練を行う。
県健康福祉政策課・県社会福祉協議会：29

3 医療関係者による連携訓練

- ① 災害医療（地方）本部運営訓練、DMAT運営訓練および被災地内災害拠点病院患者受入訓練（危機管理センター、主会場、高島健康福祉事務所、高島市民病院）
災害医療本部・地方本部を立ち上げ、災害医療コーディネーターとともにDMATの派遣等各種調整を行うとともに、DMAT調整本部を設置して被災地における防災機関と連携した医療救護活動および災害拠点病院の受入れ訓練を行う。
県医療政策課：31

- ② 検視・検案および遺族対応訓練(主会場)
地震の発生により多数の住民が犠牲となる中、滋賀県警察本部および医師会、歯科医師会等の連携による、遺体の検視、検案および遺族対応訓練を行う。
県医療政策課：32

- ④ こころのケアチーム派遣訓練(県庁および高島健康福祉事務所、災害時支援中心病院)
県庁内のDMAT本部のDPAT事務統括者はDPAT先発隊の編成に係る地方本部のDPAT統括者への指示、地方本部のDPAT統括者の先発隊への出動指示および先発隊の地方本部への参集、被害状況の把握等のDPATの設置を想定した訓練を行う。
県障害福祉課：33

4 空路を活用した訓練

- ① 緊急用医薬品等搬送訓練(主会場)
多数の避難所や現場救護所において医薬品が不足しているとの想定で、応援協定を結んでいる(株)ノエビアのヘリコプターや各協会搬送車両による緊急用医薬品等の輸送訓練を行う。
県薬務感染症対策課：34

5 高島地域の特性を踏まえた訓練

- *① 空路・湖上を活用した人員輸送訓練(大供グラウンド、今津港)
道路の寸断により孤立した集落の発生を想定して住民をヘリコプターで移送する訓練、また高島市への幹線道路が寸断されたことを想定し、消防艇や警備艇を使用した指揮隊、救助隊やDMATの輸送訓練を行う。
高島市：18、高島消防本部：19

- ② 遠距離送水・住宅密集地火災防御訓練(主会場)
住宅密集地から発生した火災が延焼拡大し、現場周囲に水利が存在しないことから、琵琶湖および河川から遠距離中継送水による火災防御活動や、ヘリコプターによる空中消火活動等の訓練を行う。
高島市消防本部：25

6 災害対策本部の運営に関する訓練

- ① 滋賀県災害対策本部運営訓練(危機管理センター、高島合同庁舎)
地震発生とともに、県は、県庁に災害対策本部および各合同庁舎に災害対策地方本部を設置するとともに、高島合同庁舎に現地災害対策本部を設置し、各機関との連携のもと、情報収集・伝達、災害対処方針を決定する訓練を行う。
県防災危機管理局：1、2
- *② 情報連絡員派遣訓練(主会場)
地震発生に伴い、災害対策高島地方本部を設置し、高島市の情報連絡員派遣要請に応じて情報連絡員を派遣し、高島市の災害情報を防災情報システムによりの確に伝達する訓練を行う。
高島土木事務所：5
- *③ 高島市災害対策本部訓練(高島市役所)
地震により多数の傷病者や孤立地区の発生を想定し、本部員の参集、災害対策本部の設置、通信連絡体制の確認、被害状況の確認、県本部とのテレビ会議による応援要請などの初動対応訓練を行う。
高島市：15
- *④ 輸送調整所設置・運営訓練、支援物資搬送訓練(危機管理センター、高島市民会館)
避難所への迅速・的確な物資輸送を行うため、市の救援物資の要請を受け災害時応援協定締結企業等から物資の調達等をする図上訓練を行うとともに、県の輸送調整所を設置して、避難所に向けて県備蓄物資を払出し、陸路輸送困難な地区へは湖上輸送により避難所まで物資を輸送するなどの実動訓練を行う。
県健康福祉政策課：28 高島市：17

令和元年度滋賀県総合防災訓練の取材にあたっての留意事項

標記訓練につきまして、取材されます報道関係者の皆様方には、次のことを御了承いただき、訓練の進行が円滑に進みますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

1 報道取材車について

- (1) 報道車両には、滋賀県の発行する「報道」ステッカーを助手席側のダッシュボード上部に掲げてください。
- (2) ステッカーについては、資料最終ページの「報道」ステッカーを必要数、各自印刷して使用してください。
- (3) 主会場（高島市市有地）の『来賓』駐車場に入場してください。

2 取材活動について

- (1) 報道関係者は、自社の腕章を必ず巻いてください。
- (2) 各訓練会場には、黄色の腕章をまいた説明担当者を配置しております。質問等ございましたら、担当者までお願いします。
- (3) 各訓練場所において、訓練の実施および危機回避のため取材の立ち入りを御遠慮いただく場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

3 訓練中止等の対応について

- (1) 中止とする事例
 - ・ 訓練当日の午前5時現在において、滋賀県内に「大雨」、「洪水」または「暴風」警報が発表されている場合
 - ・ 台風の接近などにより明らかに気象警報が発表される見込みがある場合
 - ・ 当日、県内で震度4以上の地震が発生した場合
 - ・ 近畿2府7県（福井県、滋賀県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、徳島県、和歌山県および奈良県）、中部9県1市（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県および名古屋市）において大規模災害が発生している場合
 - ・ その他、大規模な危機事案が発生している場合
- (2) テレビ(BBC びわ湖放送)による訓練実施可否の告知を午前6時頃および午前6時30分頃に、約30秒間「文字テロップ」により行います。
- (3) 警報は発令されていないが、天候の回復が見込めない状況にある場合の訓練実施可否の問合せ先は下記のとおりです。

滋賀県総合政策部防災危機管理局 電話：077-528-3435

4 訓練内容等の問合せ先

(1) 訓練内容の問合せ先

滋賀県防災危機管理局	077-528-3435
高島市危機管理局防災課	0740-25-8133
高島市消防本部警防課	0740-22-5402

(2) 訓練の進行状況の問合せ先

滋賀県防災危機管理局	077-528-3435
------------	--------------

ヘリコプターによる取材活動について（報道各社へのお願い）

※本書の内容は、必ずヘリ乗員の方に伝達願います。

平素は、本県の消防防災活動等に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

本県では、来る9月1日（日）午前7時から11時30分まで高島地域を中心に、滋賀県総合防災訓練を実施いたします。

つきましては、報道各社が取材活動をされる際は、下記事項に格別の御配慮、御協力をお願いします。

記

- 1 9月1日（日）午前中は、延べ5機のヘリコプターが高島市市有地（訓練主会場）付近一帯を飛行しますので、その動向に十分御注意ください。
- 2 現場周辺飛行中の訓練参加機につきましては、滋賀県防災航空隊が高島市有地内に開設する飛行援助用航空局「たかしまフライトサービス」（周波数123.45MHz）により運航します。
周辺飛行または取材の際は、訓練機の運行に支障をきたすことのないよう御留意ください。また、必要に応じて航空機相互間通信用周波数122.60MHzにより無線交信するようお願いいたします。
- 3 訓練参加機につきましては、住民に対する騒音に配慮し、飛行経路、高度等を選定していますので、報道各社におかれましても、騒音防止について御配慮をお願いいたします。
なお、訓練参加機は、次の予定で飛行しますので、訓練に支障のないように御配慮をお願いいたします。

(1) 7:20 ~ 7:30	情報収集活動（滋賀県防災ヘリ）	1,500ft
(2) 7:30 ~ 7:45	救出救助訓練（滋賀県防災ヘリ）	100ft
(3) 7:30 ~ 7:50	情報収集活動（近畿地方整備局ヘリ）	1,500ft
(4) 7:50 ~ 8:10	情報収集活動（滋賀県防災ヘリ）	1,500ft
(5) 7:30 ~ 8:30	孤立住民移送訓練（陸上自衛隊ヘリ）	1,500ft
(6) 8:45 ~ 9:00	救護訓練（京滋ドクターヘリ）	1,500ft
(7) 9:25 ~ 9:40	物資輸送訓練（ノエビアヘリ）	1,500ft
(8) 9:45 ~ 10:00	救護訓練（京滋ドクターヘリ）	1,500ft
(9) 10:45 ~ 11:00	空中消火訓練（滋賀県防災ヘリ）	100ft

（※特に住宅上空周辺を飛行されないよう重ねてお願いいたします。）

- 4 その他の訓練場所につきましても、飛行の安全と騒音等に対して十分な御配慮をお願いいたします。

滋賀県防災危機管理局
滋賀県防災航空隊
TEL：0748-52-6677

令和元年度 滋賀県総合防災訓練 訓練計画一覧

資料4

番号	機関名	訓練名称	会場
1	滋賀県	滋賀県災害対策本部運営訓練	滋賀県危機管理センター
2	滋賀県	現地災害対策本部設置および現地合同本部連絡会議運営訓練	滋賀県高島合同庁舎
3	滋賀県	滋賀県災害対策地方本部運営訓練	滋賀県各合同庁舎(南部・甲賀・東近江・湖東・湖北・高島)
4	滋賀県	滋賀県土木交通部等の勤務時間外における大規模地震発生時の初動活動訓練	県内各地
5	滋賀県	情報連絡員派遣訓練	高島市
6	高島市	住民避難訓練・避難所運営訓練・住民参加訓練	高島市民会館
7	高島市	避難所建物・電気設備 安全確認訓練	高島市民会館
8	高島市	燃料供給訓練(ガス)	高島市民会館駐車場
9	高島市	炊き出し訓練・応急給水訓練	高島市民会館駐車場
10	高島市	ボランティアセンター運営訓練	高島市民会館
11	高島市	偵察訓練	主会場
12	高島市	道路啓閉訓練	主会場
13	高島市	重要施設への応急送電訓練	主会場
14	高島市	燃料供給訓練(軽油)	主会場
15	高島市	高島市災害対策本部訓練	高島市役所
16	高島市	市内危険箇所・道路被災状況パトロール訓練	市内各所
17	高島市	支援物資搬送訓練	高島市民会館
18	高島市	孤立住民移送訓練	孤立想定地区～高島浄化センター
19	高島市消防本部	湖上人員輸送訓練	今津港
20	高島市消防本部	滋賀県下消防団広域相互応援協定に基づく参集訓練	南浜区グラウンド
21	高島市消防本部	滋賀県防災航空隊による上空偵察訓練	主会場周辺
22	高島市消防本部	滋賀県広域消防相互応援協定に基づく情報伝達・参集訓練	高島浄化センター
23	高島市消防本部	土砂災害・倒壊建物救出訓練	主会場
24	高島市消防本部	列車事故・多数傷病者救出訓練	主会場(近江今津駅構内)
25	高島市消防本部	遠距離送水・住宅密集地火災防備訓練	主会場
26	高島市消防本部	現場救護所訓練	主会場
27	高島市消防本部	指揮本部設置・運営訓練	主会場
28	滋賀県	輸送調整所設置・運営訓練(県災害用備蓄物資払出・同輸送訓練)	滋賀県危機管理センター
29	滋賀県 滋賀県社会福祉協議会	滋賀県災害ボランティアセンター 非常体制移行・機動運営訓練	滋賀県危機管理センター
30	滋賀県	要配慮者(高齢者)の広域的避難の伝達訓練	高島圏域内老人福祉施設等
31	滋賀県	災害医療(地方)本部運営訓練、DMAT運営訓練、被災地内災害拠点病院受入訓練	滋賀県危機管理センター・主会場・高島健康福祉事務所・高島市民病院
32	滋賀県	検視・検案および遺族対応訓練	主会場
33	滋賀県	こころのケアチーム派遣訓練	県庁・高島健康福祉事務所・災害支援中心病院
34	滋賀県	緊急用医薬品等搬送訓練	主会場
35	滋賀県	航空機運用訓練	高島地域一帯
36	滋賀県	帰宅困難者支援情報伝達訓練	滋賀県危機管理センター・県内各地
37	滋賀県	非常通信訓練	主会場
38	滋賀県教育委員会	びわ湖フローティングスクール総合防災訓練(9月2日)	学習船「うみのこ」船内

総合閉会式

11:45 ~ 12:00

